

## 社会保障国民会議 第1回有識者会議 議事要旨

開催日時：令和8年3月24日（火）8時30分～10時30分

場所：赤坂インターシティコンファレンス3階301

出席構成員（敬称略）：

伊藤元重、翁百合、片岡剛士、久保田政一、河野俊嗣、小西砂千夫、  
是枝俊悟、清家篤、武田洋子、冨田成輝、永濱利廣、深澤祐二

### 開会・冒頭挨拶

＜城内実全世代型社会保障改革担当大臣＞

社会保障国民会議は、国民の皆様の受益と負担に関わる給付付き税額控除や食料品消費税ゼロを含めた「社会保障と税の一体改革」について、専門的・技術的な論点を集中的に議論するために設置されたものである。

特に給付付き税額控除は、税・社会保険料負担に苦しんでいる中低所得者の皆様の負担を集中的に軽減し、所得に応じて手取りが増えるようにするものである。受益と負担の在り方にも深く関係するものであり、その制度設計を含む持続可能な社会保障制度の構築は取り組むべき急務である。

こうした中、有識者の先生方には、税制や社会保障制度、社会経済等、それぞれの御専門、御経験に基づく高い御見識を賜り、充実した議論をしていただけることを強く期待している。

安心の上に希望が生まれ、次の世代が夢を描ける、そんな温かい社会保障制度が実現することを強く希望しているので、有識者の皆様、関係者の皆様方におかれては、よろしくお願い申し上げます。

### 有識者会議の趣旨、議論の進め方等について

＜内閣官房（岡本内閣審議官）＞

資料1は2月26日に開催された社会保障国民会議の親会議において示された資料である。有識者会議を含めた国民会議の趣旨や構成、議論の進め方などについて記載されている。今後、この有識者会議において、実務者会議と連携して議論を行い、その状況を実務者会議に共有するという流れで皆様に議論を行っていただく。

資料2は、有識者会議の構成員の皆様を記載している。

資料3は、有識者会議の運営について記載している。議事の扱いについて、事後に内閣官房でブリーフィングを行う。その上で、皆様に確認いただいた上で、議事要旨を内閣官房のホームページで公開する。

資料4は3月12日に開催された第1回の実務者会議における資料である。実務者会議の今後の進め方について、給付付き税額控除については、中低所得者の方を継続的に支援する新たな制度を白地から議論するため、本会議において専門的・技術的観点から、論点を順次整理するとされている。また、食料品消費税ゼロについ

ては、まずは実務者会議において関係団体や専門家からのヒアリングを行い、諸課題を整理した上で検討を進めるとされている。

## 議事（１）「給付付き税額控除」について

### <清家座長>

給付付き税額控除の制度設計に向けては、3月12日の実務者会議において、有識者会議では、受益と負担の全体像の分析や、そこから見えてくる課題について議論し、その結果を実務者会議にもお伝えするようお願いしたい旨、御発言があった。詳細は、資料5を御覧いただきたい。

### <内閣官房（岡本内閣審議官）>

資料6の2～3ページは、国民会議の設置に関する資料である。

4ページ以降に、2月26日に開催された親会議における各党の代表、党首、高市総理の御発言をまとめている。

10ページでは、諸外国の税制に関連する給付措置等を比較している。各国の様々な社会保障制度の一部を構成しているため、制度の国際比較や我が国における制度設計に当たっては、税・社会保障制度の給付と負担全体の在り方を踏まえた議論が必要と考えられる。各国で生活扶助、児童手当、勤労手当、住宅手当と様々な制度がある中で、青色のセルが税制に関連する給付措置等である。その中で、黄色でハイライトしているところが、確定申告を前提に税額控除と給付を組み合わせた制度である。なお、イギリスのユニバーサル・クレジットは、公的扶助を含めて幾つかの社会福祉・社会扶助を統合・簡素化する形で設けられたものである。

11ページは各国の税制に関連する給付措置の概要を整理している。目的としては、各国で、低所得者に対する支援や就労・勤労意欲の向上などが掲げられている。

給付の仕組みについては、アメリカとカナダでは、税額から控除しつつ、控除し切れない額を給付する仕組みになっている。イギリス及びフランスでは、当初はそうした形で導入されたが、その後、全額給付する仕組みに改められている。

受益額のイメージについては、所得に応じて逦増する。あるいはその後一定額にする。その後、逦減していく。各国の目的に応じて設定されている。対象者については、目的に応じて、勤労の要件や子供を養育する要件が設けられている。執行当局については、税務当局あるいは社会保障当局である。

参考は、我が国の社会保障に関する一般的な資料をまとめている。我が国の制度は、様々な制度が分立し、社会保険を基本にしながら公費を組み合わせた仕組みとなっており、そうした中で御検討いただくと理解している。

### <翁構成員>

有識者資料1-1に沿ってお話する。

2ページの2つのグラフは、OECDのTax-Benefit modelを用いて、NIRA総研でシミュレーションした結果である。具体的には共働き子育て世帯の年収と負担率

の関係を見たグラフになる。左が OECD 平均、右が日本であり、まず 2021 年のデータでお話しする。

4 行目に負担率を記載しているが、分子は税と年金、医療などの社会保険料から児童手当などの給付を引いたもの、分母が年収である。

税と保険料、児童手当などの給付は、それぞれ異なる省庁の異なる部署で縦割りで実施されてきており、全体として負担率がどうなっているかについては必ずしも検討がなされてこなかったかと思う。このグラフで全体像を見ることができる。

もちろん、税と、例えば年金や医療などの見合いの給付を受けることができる保険料では負担の性格は異なる。しかし、勤労者世帯にとっては、年金のみならず、医療などの給付は人生の後半に受けることが多く、保険料の負担とは時間差がある。また、若年の勤労者世帯にとって、収入から税と保険料などを差し引いた手取りがどのくらい残るかは生活の上で切実なものであり、税と保険料、そして、給付も併せて見ていくことは重要と考えている。

右のグラフの日本の構造の特徴は、主に 2 つある。濃いブルーの帯が太いこと、すなわち社会保険料負担が OECD 平均比で大きいことが左と比較するとお分かりいただけると思う。

もう一つは、下側のグレーの方は給付を表しており、勤労手当もなく、児童手当が OECD 平均に比べて薄いことである。特に低所得のところを比べると、薄いことが分かる。また、低所得層の税制の検討課題もある。

この結果、負担率、これは上の負担と下の給付を差し引きしたものであるが、黒い折れ線になっており、ちょうど日本は生活保護受給水準をやや上回るところで負担率が上昇し、高くなっていることが分かる。このように、ちょうど生活保護を抜けると負担率が高くなる現状は直視する必要がある。この 100 は各国の被用者の平均収入を表しており、日本の場合は 2021 年では 510 万円である。

3 ページ、共働き子育て世帯の 2 つのグラフを重ねたものであり、ブルーのラインになる。実線が日本、点線が OECD 平均である。また、グレーで書いてある線は、子供のいない共働き世帯の年収と負担率の関係で、同じく実線が日本、点線が OECD 平均となる。

まず、ブルーの日本の実線と OECD 平均の点線を比較すると、日本の生活保護受給水準をやや上回る世帯の負担率が国際的に見ても高いことが分かる。緑の矢印で示している。また、子供がいない世帯も同様で、低所得層で日本は負担率が厳しいことが分かる。薄い緑色の矢印で示している。

次に、日本の子供がいる世帯と子供がいない世帯を比較したのが濃い赤の矢印になる。グレーとブルーの実線同士の比較になる。一方、OECD 平均の子供がいる世帯と子供がいない世帯を比較したのが、薄い赤の矢印になる。グレーとブルーの点線同士の比較になる。赤の矢印同士を比較すると、日本の濃い赤の矢印が短いことが分かる。このことは、日本の低所得の子育て世帯に対する支援が国際的に見ると十分でないということが分かる。

4 ページ、先ほどは 2021 年のデータで説明したが、これが最近どうなっている

かということを確認したもの。大きな変化はないが、例えば日本は、24年に少子化対策に伴う制度改正で児童手当が高所得層まで行き届くようになってきていることが分かる。また、物価高に伴い生活扶助額が引き上がり、少しカーブが右にずれている。また、賃金が多少上がっているため、このところでは100は540万円になっている。しかし、先ほど御説明した低所得層の保険料負担が重いこと、家族手当などの給付が低所得層で十分でないことといった負担の構造は、データをアップデートしても大きな構造の変化がないことが確認できる。

5ページ、今の2つのカーブを重ねたものになる。日本では、生活保護受給水準を上回ると、負担率が現状でもやはり一気に引き上がっている状況が見てとれる。ある意味、これは低所得の方々の就労に対するディスインセンティブにもなりかねない状況であるように思う。

また、急に負担率が上昇し高くなっている水準は、平均年収比60~80%ぐらいのところである。これはおよそ300万円台から400万円台のところとなる。

高くなった60%ぐらいの水準からの日本のカーブの形状を見ていただくと、OECD平均比フラットであるということがお分かりいただけるかと思う。このため、130%ぐらいを上回る所得になると、負担率は日本とOECD平均は逆転しており、日本の負担率のほうが低くなっているということも見ていただけるかと思う。

6ページ、主要4か国比較をしたものであり、日本が最も濃い黒の実線となる。英国は青の点線になる。英国はユニバーサル・クレジットがある。また、米国が青の実線になっている。米国は給付付き税額控除がある。両国とも低所得層から緩やかに上昇していて、中低所得者に支援が行き届いていることが確認できる。

フランスはグレーの点線になる。フランスを御覧いただいても、随分中所得者まで点線が日本よりも低いということがお分かりいただける。これは、先ほども御紹介があったが、中低所得者向けの手当が厚いということが確認できると思う。

ドイツはグレーの実線になる。低所得の負担水準は、日本のとがった、キंकしたところを除き、ほぼ同じような水準となっている。また、ドイツはカーブが大変累進的であるということも見てとれる。

日本の負担率の高い水準、先ほど申し上げた年収60~80%ぐらいのところというのは、緑の矢印でお示ししたとおり、英、米、フランス、3か国の負担率水準を上回っているということが確認できる。

7ページ、今までのグラフについては、住宅扶助は除いて比較をした。それは、各国の住宅扶助の制度が異なること、また、各国、各地域のどこを選ぶかによって住宅扶助額が大きく異なってしまうためである。

ここでは、恣意的な選択にならないよう、極力各国が比較できるよう、中規模の地方都市を選んで比較してみたもので、御参考までにお示ししている。黒の日本の負担率の実線は右にシフトしている。また、英国の青の点線、ドイツのグレーの実線がそれより大きく右にシフトしている。これは住宅扶助が厚いということである。日本の負担率の高い収入層は少し上にシフトして、平均年収比75~85%ぐらいになっている。ここはほぼ400万円台ということになる。この水準では、4か国

と比較しても、緑の矢印のようにやはりやや高い水準となっているということである。ただ、繰り返しになるが、地域によって扶助額が異なるので、あくまで参考図として示している。

8 ページ、今の分析のまとめをしたものである。国際比較した日本の負担構造の特徴は、まず青い太いところ、保険料負担が高いということ。それから、児童手当が十分でなく、勤労手当はないので、そういった給付が十分でないということ。また、もちろん低所得層における税制上の検討課題も残っている。

分析結果として分かったこと、子育て世帯の負担の軽減度が低いというのは御説明したとおりで、特に低所得の子育て層の負担率が重いということが分かった。また、OECD 平均と比べると、負担率の累進度も低いということが分かった。

対応の方向としては、まず右の下の3つのポツのところ、年収分の負担であるので、やはり年収を増やしていくということは大変重要なことであり、賃金を持続的に引き上げていくという成長戦略は大変重要であり、これで年収を上げていくことは大事である。

それに加えて、社会保障の改革というのも欠かせない。若年層の保険料の増加抑制の観点から考えると、年金についてはマクロ経済スライドという装置が入っている。しかし、医療についてはこれからいろいろと増加抑制の工夫をしていく必要がある。既にいろいろなことが検討され、実行されてきているが、やはり増加を抑制していくということは大事な視点である。

もう一つ、3番目のポツであるが、特に余裕のある高齢者の方、こういった方たちの自己負担とか保険料に少し応能負担の考え方を入れていく。これも、現在、健康保険法の議論がスタートしているが、しっかりやっていくことが必要。もう一つ、四角で困んでいるが、今回のテーマであるが、中低所得の勤労者への支援が必要。

9 ページ、インプリケーションとして、高齢化が進む中で、低所得の勤労者世帯の負担率が大きくなっているということが分かった。

負担と給付について、省庁横断的な検討が必要である。勤労している人々の支援に向けて、給付付き税額控除の制度設計を含む税と社会保障の一体改革として、就労ディスインセンティブにならない、なだらかで累進度をある程度持った負担率のカーブを実現していくべき。特に生活保護受給基準をやや上回る低所得層のところは課題であり、特に支援の検討が必要ではないか。

10 ページ、日本の給付付き税額控除に当たっての検討課題はたくさんあるが、幾つか書いている。目的を何にするかということである。

1つ目は、現役世代、勤労している人々の負担率を、低所得層を中心に公正なものにしていく。高齢者との比較もそうだが、今お示したような収入との関係において公正にしていくということが大事である。

また、就労を阻害せず、よりインセンティブが働くようにしていくということ。そして、生活にゆとりのない子育て世帯または若年世代の支援ということも大事である。

いずれも、これはカーブを修正すればそのディスインセンティブは是正される

が、特に何を重視するかというようなことは、例えば世帯単位にするか、個人単位にするかという設計にも依存してくる。

次が執行面の課題の検討である。まず、個人または世帯の所得把握ができるようにするということは、日本のインフラとしても、危機時の対応とか今後考えても、的確に迅速に支援をするためにも大変大事なインフラであり、同時に、それはマイナンバー制度も活用した迅速な給付、こういったことができるようなことを検討し、実現していくことも長年言われてきたことであり、これを実現していくことが大事である。この執行面の課題をしっかりと検討していくということが大事である。

最後が所得再分配の視点、もちろん財源をどうしていくかということは大事であるが、幾つかメニューはあると思うが、その中の視点としても、負担率のカーブというのを、海外諸国の形状を踏まえ、収入に対してフェアでなだらか、より累進性のある方向とすることで、所得再分配をさらに考えていくという視点も重要なのではないか。

#### <是枝構成員>

有識者資料 2-1 を基に御説明をさせていただきます。

1 ページ、給付付き税額控除の導入を考えるに当たって、給付付き税額控除はあくまで手段であり、どのような者の負担を軽減すべきか、課税を強化すべきかなどの目的を先に考える必要がある。

まず、今回は初回であるので、そもそも誰の負担を軽減する必要があるのか、日本において今、誰の負担が重いのか、あるいは軽いのかといった現状を正しく認識し、共有するというのが出発点になろう。

その上で、給付付き税額控除を実施する場合は、所得や資産の捕捉方法や給付の実務をどこが担うのか、適切に執行できるかなども意識して制度設計を行う必要がある。

こちらの表には、各国の給付付き税額控除やそれに類する制度のマッピングを行っている。

4つの目的については、森信先生の研究で、給付付き税額控除については社会保険料の負担軽減、就労支援、子育て支援、消費税の逆進性対策という4つの目的に類型化することができるという説明されている。そこからさらに横軸を3つに分け、実際の実施方法として3通りの場合分けをした。

給付付き税額控除は、制度設計によっては生活保護水準のような特に所得の少ない世帯に多額の給付を行うこともできる制度設計である。一方で、低所得者に多額の給付を行いつつ、精緻な所得や資産の捕捉が十分にできないとすると、相当の誤支給が生じるという問題もはらんでいる。アメリカでは2割から3割程度の誤支給が生じているという実態もあり、どのような制度設計にするかは慎重に検討する必要がある。一方で、所得や資産の精緻な捕捉が難しいようであれば、誤支給が起こりにくい範囲での給付、ある程度給付対象を広げるといった発想も想定されるのではないか。

2 ページ、国際比較で翁構成員から精緻な報告をいただいたが、私のほうで若干それを補足する形で分析をした。

モデルは、翁構成員と同じ OECD の Tax-Benefit model を用いて分析をした。

負担は、実際の各国の政府の規模により異なるものであり、負担率が高ければ悪い、低ければよいというものではない。そのため、政府の規模として大きく分けて、大きな政府を志向する北欧、比較的小さな政府を志向するアングロサクソン諸国、その中間の大陸欧州などのグループと比べて日本がどの位置にいるかをマッピングした。

世帯収入の分析があったが、この際に基準として考えるべき水準は、私どもは平均賃金対比 140% の水準を平均的な所得、夫婦世帯の所得の平均と捉えている。2024 年の国民生活基礎調査で 18 歳未満の子供のいる世帯の平均収入が 761 万円であり、これはフルタイム被用者の平均賃金の 140% 相当である。100% プラス 40%、あるいは 70% プラス 70% で、合計 140% ぐらいのところにいる収入水準がある程度平均的な世帯収入の水準である。100% というのは、夫婦世帯あるいは夫婦と子供の世帯では、やや貧しい側の世帯だというイメージ。

その上で、平均賃金対比 80% を下回る所得の世帯の純負担率は、翁構成員の報告等のように OECD 諸国比で高い水準である。こちらは大きな政府を志向する北欧よりも高い水準と言える。

平均的な所得の世帯の純負担率、140% の世帯の純負担率はアングロサクソン諸国と同等程度で、極端に高いとまでは言えないと考えている。

平均賃金対比 200% を上回る所得の世帯の純負担率は、日本は OECD 諸国と比べて低い水準となっている。小さな政府を志向し、割と競争力を重視するような国と比較してもなお低い水準である。

共働きで夫婦のみの世帯において、夫婦がそれぞれ平均賃金の 100% の収入を得ているような世帯の純負担率は、OECD 諸国と比べてむしろ低いぐらいの水準であるということは意識する必要があるだろう。

3 ページ、子供のいる世帯で比較してみたい。翁構成員の分析にもあるが、私どもの分析は、先ほどの夫婦のみ世帯の純負担率と比べて、夫婦に子供 2 人が加わったとき純負担率がどれだけ軽減されるかという差分を取った部分で考えるとよい。

左側のグラフは、世帯収入の水準、フルタイム労働者平均賃金の水準に対して、同じ世帯収入であるときに、純負担率が子供 2 人がいることによってどのくらい軽減されているかという軽減幅で見たもの。平均的な所得の世帯、140% の世帯への子育て支援は、日本は赤のところであり、アングロサクソン諸国よりは少し多い。北欧よりは少ないというところで、OECD 諸国比ではやや低い水準ではあるものの、極端に低いとまでは言えない水準であろう。

一方、平均賃金対比 200% を上回る所得の世帯への支援については、日本は OECD 諸国の平均的水準、北欧に並ぶぐらいの水準となっていて、児童手当の所得制限もなくなり、今、日本では所得金額調整控除などが残っているとあったことも含めると、特に所得の高い子育て世帯に追加的支援を行う必要性は比較的低い状況であ

ろう。

一方で、所得の低い世帯、60%から80%程度の所得の世帯については、どこの国と比べても子育て支援の金額も少ないというところ。そもそも日本では所得の低い世帯の負担が重い、さらに低所得の子育て世帯への支援が少ないという2つの要素によって低所得の子育て世帯が厳しい状況に置かれているという状況である。

ここからは日本国内の時系列での比較を紹介させていただく。4ページ、こちらは平成以後の純負担率、ここでは給付は考慮していない税と社会保険料、間接税も含めた負担率の推移を見たもの。年々家計の負担は増加しているということにはなっているが、1988年、平成の初めと比較した純負担率の増加要因のほとんどは社会保険料で説明される。消費税の負担も確かに上がっているが、間接税の負担率で見ると、2014年に消費税が5%から8%に引き上げられる前までは、実は物品税時代とほとんど負担に差はない。一方で、直接税については、直接税から間接税への見直しが進められ、直接税は平成の初期と比べてもなお低い水準。

5ページ、家計の税・社会保険料の負担率を所得五分位別で見たもの。平成以後の長期で見ると、所得五分位別の税・社会保険料負担率の差は縮まっている。直接税負担率の縮小、逆進性を持つ消費税のウエイトの上昇が要因である。

直近2023年のデータで見ると、消費税も含めた家計の税・社会保険料負担率は、所得五分位の最下位から中位の3番目のグループまでほとんど変わりが無い。この表では給付は考慮していないので、児童手当を含めると少し差は出てくると思うが、負担について低所得層から中間層までほとんどフラットな負担になっている。

また、近年、物価上昇が進んでいるが、それでも直接税負担率の上昇は確認できないところが大きなポイントである。これは、世帯所得の上昇というのが主に共働きで妻の収入の増加によって生じているため、所得税のブラケットでいうと税率の低い水準である妻の所得が増えているため、世帯収入が増えても平均所得税率は実は上がっていないという現象が確認できる。2025年・26年の税制改正で中低所得者向けの基礎控除等が引き上げられていることを踏まえると、これ以上ブラケット・クリップを調整する必要性は低いという状況である。

6ページ、社会保険料率の上昇がありつつ、では若者全般が貧しくなっているのかという話があるが、実質可処分所得の推移で見ると、実はそうとも言えない。2015年頃に社会保険料率の上昇が一服し、若年層の実質可処分所得が緩やかな上昇トレンドに転換した。2019年時点で30歳から34歳の男性を除き、未婚若年層の実質可処分所得の水準は1996年の水準を上回って推移している。

その後は、物価上昇に賃金が追いつかず、現在は2019年より若干低い水準となっているが、長期的な社会保険料の引上げがありながらも、若者全般が貧しくなっているわけではない。足元の暮らし向きの悪化は、急速な物価上昇による実質賃金の低下で生じているということであり、当面は物価の安定、長期的には社会保険料率の安定が政策課題となる。

7 ページ、世帯類型別に見たものである。若い子育て世帯は実質可処分所得が伸びている。30 代 4 人世帯のモデルで設定した世帯では、夫婦とも正規雇用での共働きの世帯比率が上昇すること、加えて、幼児教育の無償化もあって、実質可処分所得が経年的に伸びている。

一方で、40 代、50 代では実質可処分所得が伸び悩んでおり、中高齢では男性の賃金上昇率が低い、女性の正規雇用での就業の増加幅も小さい、世代や年齢層によって直面している状況は異なる。中高齢世帯の実質可処分所得上昇に向けては、特に非正規雇用で働く女性の収入上昇・正規雇用化が大きな鍵となる。

8 ページ、年金受給者の負担の特徴について、家計の税・社会保険料負担のうち、最も大きいのは社会保険料で、厚生年金の保険料が大半を占める。60 歳以上の退職後の世帯は当然この厚生年金保険料を負担しない。さらに、公的年金の受給を開始した者の年金額は、毎年原則として消費税込みの物価指標である CPI 総合の変動率に基づいて改定されるということも踏まえる必要がある。

公的年金等の収入は、公的年金等控除が認められていて、課税最低限が給与所得者などより高くなっている。さらに、給与と公的年金の両方を受け取る者は両方の控除を適用できることも踏まえる必要がある。

9 ページ、大和総研としては、社会保険料還付つき税額控除を実施するのが一案とと思っているが、まずは税と社会保険料の負担構造について、誰の負担を軽減する必要があるのかということを経営者から始めたいと思う。

#### <伊藤構成員>

低所得者を中心とした所得分配の問題の対応の重要性が増している。とりわけ現在、注目されるのはインフレへの対応である。インフレの持つ大きな弊害は、インフレによって生活の被害を受ける人とそうでない人の間に大きな格差が生まれるということで、食料品などの価格上昇で生活が苦しくなる人にどう支援の手を差し伸べるのか、重要な政策課題となる。

ただ、インフレは分配問題の一つの例にすぎない、低所得者層にとっては生活を困窮させる要因はほかにも様々ある。景気低迷による所得の減少などが低所得者層を直撃することもあり、病気やけがなどによって収入が減少すること、子育ての経済負担なども低所得者層には大きな負担となる。困窮する低所得者層にどのように支援を差し伸べるのか、経済政策の重要な課題となる。

その基本的な方法として、税に累進性を設け、低所得者層の可処分所得を増やす方向での再分配政策が有効である。経済学の世界ではネガティブインカムタックス、負の所得税というテーマでかつて議論された問題と関わりが深い。低所得者層に負の所得税をかけること、つまり、給付を組み込むことで低所得者層の可処分所得を増やすというものである。

負の所得税というと、所得税だけに限定されるように見えるが、付加価値税に累進性を持たせるために給付を活用するというのも可能である。また、負の所得税の利点の一つは、就労のインセンティブにプラスに働きかけるということである。

インフレに対応する方法として、食料品の消費税をゼロにする議論がある。ただ分配問題に対応する上で、食料品の消費税をゼロにするというだけでは本質的な対応とはならない。また、全国民の食料価格に影響を及ぼす消費税の引き下げは、低所得者層に絞り込んだ政策にはなっていないので、食料品を下げるということの成果に比べて税収が減少するというデメリットが非常に大きい。

とはいえ、給付付き税額控除の制度に移行するのに時間がかかる。それまでの一時的な措置として消費税の税率を下げ、できるだけ早い段階で給付付き税額控除の導入と消費税を元に戻すことを同時に実現するという選択肢はあり得る。

負担と給付を伴う分配の問題は、税だけでなく社会保障制度なども関わっている。税金だけ独立して給付付き税額控除の議論を進めることには問題がある。社会保障も含めた幅広い観点から議論が進められるべき。

ただ、多様な論点を取り込むことにこだわり過ぎることで議論が進まないことも困る、低所得者層に係る所得分配問題への対応が緊急性を持つとすれば、より簡便な形でスタートさせるということも考慮の対象である。

#### <片岡構成員>

翁構成員、是枝構成員お二人の分析に共通しているのは、低所得者の勤労者層への支援が必要であるということ。加えて、低所得世帯の社会保険料負担が重いので、これを変えていく必要があるということ。子育て支援が少ないという話も含まれるかと思うが、これについてどうしていくかが恐らくまず課題になる。

足元はインフレ率が進んでいる中で、特に食料品やエネルギーの価格上昇が深刻であり、ここに対する低所得者の方々の負担が高くなる。現状のコストプッシュを主体としたインフレ率の弊害だと思う。私自身、こうしたものに対して、短期的にすぐにできる対策という意味においては、消費税、特に飲食料品への一時的な減税といったものは必要。

問題は、2年後、3年後、消費税の引下げ後の世界をどう考えるか。そういう意味では、給付付き税額控除は一つの有効な政策である。

問題は、経済学者、エコノミストの間では反対する方はほとんどいないと思うが、各論反対の各論の部分はどうするのか、ある意味、当面どうするのかということと、最終的にどのような制度設計をするのか。そのときに、恐らく個人の方々ないしは世帯の方々の所得と資産を含めた把握をどういう形でやっていくのか。マイナンバープラスアルファをするのか、デジタル庁に頑張ってもらえるのか、そういうような制度的な課題もあるのではないかと理解しているので、いろいろな形で、清家座長も含めて整理をしていただいた上で議論ができるといいのではないかと。

#### <久保田構成員>

国民会議は、以前から経団連としてぜひ設置してほしいと要望してきたことであり、今回こういう形で設置されたことを非常に評価している。

この国民会議では、「社会保障と税の一体改革」を進めて、高齢者人口がピーク

を迎える 2040 年以降も持続可能な社会保障制度を構築するということが重要。それには、まずデータとして、2018 年 5 月に公表した「社会保障の将来見通し」のアップデートや、あるいは所得、世代、年代、世帯構成ごとのミクロレベルでの給付と負担の見える化ということが必要。

我々としては、我が国として中福祉・中負担の社会保障制度を構築するというビジョンを共有して、その実現に取り組むということが重要。そのための一歩として、給付付き税額控除について先ほど翁構成員、是枝構成員から精緻な分析がされ、問題の所在は明らかになっているのではないかと思う。

この創設により、非課税世帯を対象とした給付だけでなく、真に必要な家計に対する給付を重点的に行うことで、特に勤労世代の中・低所得者の税・社会保険料の負担を軽減するというのは第一歩なのだろう。

また、具体的な進め方としては、スピード感も意識しながら、初めから完璧を目指すということではなく、まず現状で対応可能な簡素な形で導入して、その後、精緻化していくということが現実的だろう。

翁構成員の分析にあったように、諸外国と比較して負担の重い勤労世代の中・低所得者の社会保険料の一部に相当する額を給付する。それが優先課題ではないか。これにより、「年収の壁」等で生ずる谷の部分への対応も可能となる。円滑な就労促進も期待できるのではないか。

その上で、次の段階として精緻化、より公正・公平な制度と運用を実践するためには、マイナンバーの徹底活用、とりわけ銀行口座等とのひもづけの義務化も不可欠だろう。また、行政のデジタル化も必須であり、府省間あるいは国・地方の縦割りを排除して、税と社会保障に関連する情報を一元的にまとめて、相互に利用可能とする等の基盤整備もぜひ進めていただきたい。

### <河野構成員>

知事会で税財政を担当しており、地方行政の現場を預かる立場からこの会議に参画をさせていただく。

私ども、住民の皆様の声を踏まえながら、子育て対策、少子化対策、物価高対策、暮らしを守る対策に取り組んできたが、この税・社会保障、それから、給付の問題、根っこのところにこれだけ大きな問題があったということを改めて感じている。虫歯の治療でイメージしていたが、我々は表面のところを何とか取り繕おうとしているが、その根っこを根本的に治癒していかなければ、公平、実効性のある制度は成り立たないと改めて感じた。

多岐にわたる論点であるので、これをしっかり整理していく必要があるが、地方の現場を預かる立場から 2 点お願いしたい。

地方自治体は住民に最も身近な行政サービスを様々な面で担っているので、その質に影響を及ぼすことがないように、地方の財政基盤の安定性についても十分な配慮を持って議論を深めていただく必要がある。

2 点目、この給付付き税額控除は、我が国にとって新たな制度、非常に大きな改

革となる。多岐にわたる論点であるので、理想の姿を目指しつつも、「小さく生んで大きく育てる」という発想も必要なのではないか。まずは簡素な仕組みで導入し、その実施状況を見ながら理想の姿を目指して手直しをしていく、充実を図っていく。柔軟かつ現実的な対応も必要ではないか。

#### <小西構成員>

子育て世代に温かい国であるというメッセージを、若い世代の方に発信することが非常に重要、この検討会もそれを目指す場。それに当たって税と社会保障を一体的に考える、払う方と給付と一体的に考えるのだということも十分にそのとおりだと思う。この給付付き税額控除制度を実施するということを前提に、フィージビリティの観点で気がついたことを発言させていただきたい。

翁構成員、是枝構成員の御報告は全くそのとおりだと思う反面、社会保険料が非常に大変なのだということはそうであるが、国際比較したときに、年金と医療給付はほかの国よりも日本は大分いいとか、そういうところも思うので、社会保障負担が大変だからといって、給付を減らすという議論はやはりできない、そこをどう考えるか。自分自身の課題として受け止めた。

段階的に踏んでいい制度にしていくとなると、金融所得とか資産等の捕捉をすぐにやって、すぐにそういう制度にするというのは不可能なので、金融所得、資産を捕捉した上で、制度を最終的にどういう形にしていくのかを示した上で当面こうだというストーリーでいくのだろう。いろいろな社会保障制度、税、給付という仕組みを変えていったときに、今日は専ら夫婦両稼ぎの子育て世帯をイメージした分析になっているが、子育てが終わった世代、単身の世帯、単身で子育てをしている世代、高齢者の世帯というところに当然その影響がいくので、その影響の部分が変な影響になってしまうと、この制度に対して非常に評判が悪いということになるので、その配慮が要るとか、この制度を入れたために世帯分離が非常に進んでしまったみたいなことにならないようにいろいろ考えないといけないとか、兼業の方、自営の方も含めて納得できるような線を見ると、これは大変だなと思う。

#### <武田構成員>

税と社会保険料の負担を縦割りではなく総合的に捉える視点は、大変意義深いものと受け止めた。

資料6の高市総理の御発言を拝見すると、給付付き税額控除の制度設計を含めた「社会保障と税の一体改革」と述べられている。給付付き税額控除が必要とされる背景には、現行の社会保障制度や税制が抱える様々な課題が存在している。給付付き税額控除の制度設計そのものに加え、そうした課題に対応するための社会保障制度や税制の見直しについても同時並行で議論が進められることを本会議に期待したい。

その上で、3点意見を述べる。

1点目は分析の深掘りの必要性である。税と社会保障制度における受益と負担

の状況を把握する際には、現物給付も含めて分析を行うことが一般的であり、その視点を忘れるべきではないと思う。

一方で、翁構成員の分析のとおり、収入や所得に対する税や社会保険料の現金負担、さらには児童手当などの現金給付に着目する視点は、制度設計を考える上で極めて重要である。今後の検討に当たっては、本分析を基礎としつつも追加的な分析が必要と考える。

まず、給付付き税額控除は消費税の逆進性と関連づけて議論されることも多く、消費税負担を含めた分析について政府において御検討いただけないか。また、本日は共働き子育て世帯に関するデータを中心に御提示いただいたが、子供の有無にかかわらず、支援が必要な世帯に目配りしていくことが極めて重要。単身世帯を含む子供のいない世帯についても分析を示すことができないか。さらに、今回は、現状の高齢世代と現役世帯の受益と負担のバランスを踏まえ、勤労世帯の負担を是正する制度とする必要があると考える。そのためにも、高齢者における受益と負担の状況についても政府として分析結果を示していただきたい。

2点目は、各国制度との比較をする際の留意点である。事務局資料によると、英国のユニバーサル・クレジットでは資産も考慮されている。これにより、給付対象者数を一定程度絞り込み、一人当たりの給付額を高く設定できている可能性がある。我が国においても、金融資産等の勘案を可能とするデジタル整備の必要があるが、現状、直ちには難しい状況において、まずは現時点で可能な給付付き税額控除の制度設計を検討する際に、日本と英国の純負担率を単純に比較することにはやや課題がある。この点、事務局において十分御検討をお願いしたい。

3点目は就労インセンティブの重要性である。労働供給制約が強まる中では、給付付き税額控除の制度設計を含む「社会保障と税の一体改革」によって、就労意欲を阻害することなく、より強い就労インセンティブが働くようにすることが重要と考える。こうした点を念頭に置いた検討をお願いする。

#### <富田構成員>

可児市は岐阜県にあるが、人口が10万人弱の市であり、子供から高齢者の方まで直接いろいろお話をさせていただける。そんな形になっているので、そういった意味で、この会議に参加させていただいてありがたく思う。

先ほどから我々地域にとっても大変有意義な御意見をいただいております、感謝申し上げます。市民アンケートでも、最近はやはり物価高の影響で、子育て世代、特にひとり親家庭が若干増えている傾向がずっと続いており、そういう方も含めて生活が厳しいという声も聞いており、賃金上昇の恩恵を受けない年金生活者、高齢者の方からも不安だという声が届いている。

この会議が地域にとって、特に少子高齢化あるいは人口減少等の課題を抱えている地方にとっても、特に若い世代を中心に、地域でも、地方でも安心して生活、子育てができるというメッセージの出せる結論が出てくると、大変ありがたい。

一方で、課題であるが、令和7年の定額減税補足給付金制度のときも地方事務的

に大変な負担が様々あった。例えば住民税は前年度の所得に課税する仕組みになっているので、本市から前年度に住民票のあったところへの照会とか、逆に昨年可見市にいて今年度移転された方、こういった方の情報交換が全体の人数でいうと3,000人ほど、市町村でいうと600ほどの自治体と情報交換をするというようなことも大変な作業となった。

もう一方で、給付のほうも大量の申請受付や支給をする、市だけではできない、民間企業に委託したが、委託先の確保、委託した企業とのやり取り、市民の問合せに対する回答等、大変な事務量が発生した。特に給付については、マイナンバーカードにひもづいた公金の受取口座の活用があれば非常に安心してできるという声も事務方からは聞いている。そういった制度の在り方についても議論いただければ大変ありがたい。

この会議が将来世代も含めて地方でも安心して生活できると。そんな住民へのメッセージになっていただくことを心から願っている。

#### <永濱構成員>

私は経済財政諮問会議の民間議員も兼務という立場であるので、制度の細かいことというよりは、サナエノミクスを元にした経済俯瞰目線で意見を求められていると認識している。サナエノミクスというのは、責任ある積極財政を土台に官民協調で国内投資を促すということで、潜在成長率を高めて投資と成長の好循環を促すということになる。

そういう中で、給付措置の位置づけとしては、資料6の11ページにあったと思うが、各国が実施している目的として、主に低所得者に対する支援と勤労意欲の向上ということがあるが、サナエノミクス下で進める給付付き税額控除というのは、いかに家計全体の負担増を最小限にとどめながら、就労・勤労意欲の向上を最大限引き出すか。こういう制度を設定するというのが最大のポイントになる。

他方、給付付き税額控除については、国税とか地方税・社会保険料、家計の状況を十分総括的に踏まえた上で、特に社会保険料による逆進性の緩和を重視したものにすべきだというところが重要かと思う。

社会保険料の負担増がいわゆる年収の壁による働き控え問題の最大のボトルネックになっており、さらに178万円の壁、これも2年の時限措置の部分もあったと思うので、こういったことを鑑みると、手取りの急変を平準化することも非常に重要なポイントである。

高市政権になって変わったこととしては、特に財務省に関しては、財政とか制度の持続可能性だけではなくて、成長志向というのが求められるようになったと思うので、給付付き税額控除に関しても、財政や制度の持続可能性のみではなくて、成長志向が非常に求められる。

特に社会保障改革をはじめ、全般を通じて制度化されている応能負担の原則であるとか所得制限というのは、働き控えを促す側面があり、背景には、国税を管轄する財務省と地方税を管轄する総務省、社会保険料を管轄する厚労省がばらばら

に制度設計してきたという現状がある。給付付き税額控除の設計においては、税や社会保険料、社会保障、給付などの制度を包括的に深く現状分析した上で、制度面の目的ではなくて、所得に応じた手取りの断層が発生しないような家計側の目線で制度設計を行っていくことが重要と考えている。

#### <深澤構成員>

経済同友会の経済・財政・金融・社会保障委員会の委員長を務めている。この長い名称の委員会をつくったのは、これらは全て関連するからである。今回の「社会保障と税の一体改革」の検討に当たっても、経済、財政、社会保障を俯瞰した議論が必要であると考えている。

今回の給付付き税額控除については、スピード感を優先し、小さく始めて大きく育てることを念頭に置いて議論を進めることが重要。可能な限り早期に導入した上で、現在十分ではない所得や資産の正確な捕捉を可能にしていくとともに、制度設計を段階的に精緻なものにしていくことが重要だと考えている。

導入時においては、目的は「現役世代の中低所得者の負担軽減」と「勤労意欲の向上」の2つをメインに考えた上で制度設計をしていく。例えば勤労収入があり、社会保険料を負担している中低所得者を対象とする。勤労インセンティブも非常に重要であり、一定の収入額に達するまでは給付額を遡増し、一定になったらまた遡減していく制度設計とする。また人手不足時代であるので、勤労意欲の向上のため、給付単位も個人単位としていく。さらに、事務の簡素化という点から、給付のみから始めていく工夫が必要。スモールスタートした上で、子育て世代を含めた目配りを検討しながら、制度拡充をしっかりとしていくことが必要だと思う。

今まで述べた論点以外にも、給付額、恒久財源の確保、所得捕捉の仕組みと所得の範囲、実施主体の4点についてしっかりと整理をしていくことが考えられる。できるだけ早くスタートして、中低所得者の生活苦の解消につながる規模感と、財政規律の確保、経済全体への影響とのバランスを考慮した議論をしていきたい。

#### <翁構成員>

小さく生んで大きく育てていくという点は大変重要。やはりスピード感を持って進めていただくことが大変重要ではないかと思っている。

また、特に大事なのは執行面だと思っており、その検討、特に所得把握、それから、給付をどういうふうにやっていくか。恐らく給付に関してはマイナンバーとうまく組み合わせてやっていくということが大事だと思うが、実施主体をどういうふうに考えていくか。この辺りが大変重要かと思っている。

追加的な分析の必要性というのは私もそうだなと思っている。真に必要な世帯はどういう世帯で、どのぐらい必要になるのかを考えるためには、様々な角度から精緻に分析していかないといけない。

実は2021年のデータで分析したときは、片働き世帯、単身世帯、ひとり親世帯というのも分析した。そこでは、保険料の構造は全く変わらないので、その意味で

はあまり累進性のない構造になっていることとか、低所得の方がどの世帯でも厳しいという状況はあまり変わらない。児童手当の関係が少し変わってくるが、特に単身世帯、ひとり親世帯、こういったところについてもしっかり調べていく必要がある。片働き世帯は、ほとんど子育て世帯については共働きと同じような結論にはなっていたが、新しいデータで確認する必要がある。

先ほど小西構成員から分断が出ないようにという意見があったが、どういう世帯を支援していくか、目的にも関わる大変重要なことだと思っているので、こういった分析も踏まえて議論を深めることが必要と思っている。

海外の経験に学ぶところとかは多いと思っている。英国は13年もかけて、まだ終わっていないユニバーサル・クレジット制度をつくっている。かなり官民のデータ連携をつくる、PAYE というシステムを入れて時間をかけてやっているが、それは中期的な課題で、デジタル連携というのが今後の大きな課題になると思うが、最初からやろうとすると、いつまでたってもできないので、ビジョンを描きながら、できるところからやっていくことが大事である。

執行のやり方も英国、米国を少し調べたが、大分違っているなので、その経験や、是枝構成員からも過誤の問題とかいろいろ御指摘があったが、英国でも米国でもあるが、そういうのをどういうふうに少なくしていくかということも含めて、しっかりこの執行のところを海外の経験に学んでやっていくことも大変重要である。

#### <是枝構成員>

各構成員の話の中で、やはりスピード感を持ってやりたいというお話が多かったと思う。そうすると、既存の日本の税制や社会保障制度のインフラを活用してできる制度はどのようなものか、しっかり考えておく必要がある。

特に富田構成員の中で、定額減税プラス給付で地方自治体に大変な御負担があったというお話もあった。執行においては、実際に事業主や自治体などの事務負担にも配慮した上で制度設計を工夫していく必要がある。

生活保護との接続まで射程に入れるのかということところは一つの論点になる。武田構成員の御説明の中で、純負担率の計算の中で英国のユニバーサル・クレジットを適用している状況と日本で単純比較していいのかといった御指摘があった。ユニバーサル・クレジットの受給には、金融資産の制限もあるので、そういった制度と単純比較するのかどうかといった視点もある。

そもそも単純に収入だけで見て生活保護基準の収入を下回る世帯であっても、実際に生活保護を受給しているのは現役世帯の2～3割程度と推定される場所である。資産の制限のほか、親族等から支援を受けられるのかどうか、そもそもスティグマによって申請をためらっている方も多数いる状況である。

皆様、就労インセンティブというところを強く主張されていたが、現状、日本の就業率は諸外国と比べても非常に高い水準であり、現役世代では生活保護や生活保護に類する所得近辺の所得の方も多くが働いていることは踏まえる必要がある。

経済学者の視点からは、なるべく負の所得税も活用して、累進構造をうまく取り

入れて就労インセンティブを高めていくといった御指摘もあるかと思うが、確かに英国などにおいてはそういった視点が重要かもしれないが、日本では既に働いている方の負担をどう捉えていくかが非常に大事になってくる。

#### <清家座長>

一人の労働経済学者としての感想を申し述べたい。

実は私も昔、社会保障制度の就労に与える影響の定量分析をしていた。それは在職老齢年金という制度で、年金の受給資格のある人が働き続けて収入があると、その収入に応じて年金の給付額が減らされるという仕組みである。これは所得制約線がキंकするということであるが、私が研究をしていた当時は単に角ができるだけではなくぐっと下がってしまうというような大きなものであった。そういった中で、私も先ほど冒頭に伊藤構成員が紹介したネガティブインカムタックスの研究などについて随分サーベイをした。実は当時はアメリカなどではニュージャージー・インカムメンテナンス・サーベイといった社会実験、今日のエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングのはしりのようなこととしており、そんなことも思い出したところである。

今、是枝構成員がおっしゃったように、日本では労働供給制約の問題はそれほど重大事ではないという面もあるかもしれない。ただ一方で、この給付付き税額控除のメリットは、子育て世代を助けるという、言わばディマンドサイドの効果と同時に、やはり労働供給についてもそれを制約しないというサプライサイドの効果も大切なのではないかと考えている。最もこの影響を受けやすい非正規の労働者の人たちの労働条件の改善ということと一体でこの改革も考えると、なお効果があるのではないか。そのような感想も思っていたところである。

片岡構成員が発言されたように、給付付き税額控除は経済学者の間で理念として反対する人はあまりいないと思う。むしろ課題は、実務の面でいかに実行できるようにするかというところにある。これからの議論の中で、実施可能性をどのようにしたら確保できるか、議論を深めていければと思う

#### <永濱構成員>

全体感の話であるが、今回の給付付き税額控除の位置づけを問題意識として低所得者のみの還元が弱いと見るか、それとも家計全体の還元が弱いのだと見るかで、そもそも前提も変わってくる。

やはり高市政権は責任ある積極財政と言っている中で、当然低所得者の還元が弱いこともあるが、それだけではなく、家計全体への還元が弱いというところも問題意識として持っていると思うので、具体的な財源とかの議論になってくると思うが、そこについては低所得者のみではなくて家計全体の関係が弱いのだという認識の下での議論が必要なのではないかと考えている。

#### <久保田構成員>

今日の翁構成員の分析、是枝構成員の分析は非常に精緻である。これは制度設計によると思うが、OECD と比較して日本の負担が増えている分を是正するとしたら、財源的にはどれくらいか、そういう試算はあるのか。

#### <翁構成員>

財源、規模はまだ検討していない。どのぐらいの世帯を対象として支援するかということに依存してくる。すごく大規模になるとは考えていないが、もう少し精査してから検討したい。

#### <片岡構成員>

是枝構成員に質問をしたいが、こちらの資料の中で、大和総研のレポートを参照しておられる部分があると思うが、9 ページ目のところ、第1ステップとして社会保険料還付付き税額控除の制度設計案という話をされておられると思うが、先ほど久保田構成員から御質問があった点にも関連するが、仮にこれを行った場合にどれぐらいのお金が必要なのか教えていただきたい。

#### <是枝構成員>

社会保険料還付付き税額控除の考え方としては、給付付き税額控除を行うが、まず所得税から税額控除を行う。その上で、所得税から差し引けない残りがある場合には、労働所得に関する社会保険料の範囲内で還付、給付を行うというものである。いわゆる住民税非課税世帯のように、労働所得がない方については給付の対象としないということを想定した案である。

仮に、いわゆる社会保険加入時の年収の壁とされる年収 106 万円のとときの社会保険料負担相当、年間 15 万円の金額の規模で社会保険料還付付き税額控除を実施することとなると、社会保険に加入したときに負担する社会保険料全額が最終的に還付される形となるので、社会保険の壁というのがなくなる。

一方で、15 万円の税額控除を働く人全員に与えることとした場合、一定規模の財源が必要となってくる。その代わりとして、今の基礎控除の引上げ分、特に物価連動だけではなくその上乘せで引き上げた分を縮小するといった選択肢もあるかと思うが、それらを含めても、まだなお相当の財源が必要と考えている。

永濱構成員が先ほど家計全体への支援を行うのか、それとも比較的低所得者に限定した支援を行うべきかといった議論もあるが、そうしたことは財政規模としてどのぐらいの金額を出してもよいのか、財政規模を考慮すれば高所得層には譲っていただく必要があるのかといったことも議論する必要がある。

#### <翁構成員>

先ほど清家座長が就労インセンティブは日本においても大事ではないかと発言し、私もそうではないかと思う。英国や米国のいろいろな研究を見ると、特にシングルマザーの方にすごく就労インセンティブの改善が見られて効果があったとい

う研究結果が出てきている。そのほかにも貧困世帯、低所得層の支援ということでも大きな成果があるというポジティブな評価が多いと思っている。

一方で、課題として指摘されていることとして、世帯単位であるので、英国は完全に世帯単位であり、米国については夫婦合算で申告して初めて勤労税額控除が受けられるということもあり、既婚女性に対する就労抑制的な効果が少しあるというようなことが指摘されており、その意味でも、個人単位にするのか、世帯単位にするのかというようなことは、女性の就労という観点を考えても、特に非正規といった点は、男性も女性も抱えている課題だと思うので、そういう点も議論を深めていければいいと思っている。

#### <是枝構成員>

個人単位か世帯単位かという視点であるが、世帯単位のほうが世帯合算をしなければいけないということで、捕捉の難易度が1段階上がるということと、世帯ベースの所得の捕捉については、少なくとも事業所では捕捉ができないことから、恐らく地方自治体が実施主体になる必要性が出てくる。

また、就労インセンティブという観点で考えると、世帯単位で制度設計をしてしまうと、今の日本で喫緊の課題となっている社会保険料負担や、あるいは年収の壁と言われているパート労働をしている方がある程度の所得を超えられないといった問題について答えを出すことができないといった面はある。

一方で、個人単位とすることのデメリットは、個人として所得が少なく、あるいは一定以下でありさえすれば給付対象となるので、配偶者の方がある程度所得が高かったとしても支援対象とすることに社会的合意が得られるのか、あるいは給付の規模としては比較的多くなってしまいやすいといった面があるかと思う。生活保護のような多額の給付を行うのであれば、個人で捉えるということは厳しいとは思いますが、年間5万円、10万円といった規模の金額であれば、個人単位をベースに制度設計することも許容され得るのではないかと。

#### 議事（2）「食料品の消費税率ゼロ」について

##### <財務省（片山主税局税制第二課長）>

先週18日に国民会議の実務者会議において、食料品消費税ゼロに関する第1回目のヒアリングが行われた。

資料7、ヒアリング先一覧であるが、囲みがしてあるところ、具体的には小売業界の関連団体ということで、チェーンストア、スーパーマーケット、フランチャイズチェーン、百貨店といった5団体の皆様にヒアリングを行った。

会議自体は非公開であり、団体ごとの具体的な発言内容は御説明を差し控えるが、概要を御説明する。大きく分けて4点ほどあった。

1つ目は、税率引下げをした場合に必要となる準備作業やその準備期間である。確認したところ、やはりシステム関係が最も準備期間を要するというところで、いわゆるPOSシステムのみならず、その先にある財務会計とかいろいろなシステムと

も連動しており、全ての事業者が混乱なく対応を終えるためには、法改正から最低でも1年間が必要とする団体が複数あった。

また、改修を行うのはシステムベンダーであり、小売業界側というよりはシステムベンダーの要因、事情もあるため、実際に全てが完了するには、回答した期間よりもさらに長い期間が必要になる可能性があるという回答もあった。

2点目は減税により価格がどう変化するかという点である。いずれの団体も税額部分はなくなるという趣旨において、ある程度は引き下がるだろうという回答があった。一方で、今回の原油高も含めて様々な原価が上昇していること、システム改修もかなり多額にわたるので、そのシステム改修のコストも転嫁する必要があるということで、いわゆる本体価格、税を抜いた本体価格そのものが上昇する可能性は十分あるという回答も複数あった。

3点目は税率変更の前後でのいわゆる買い控え、駆け込み等の可能性である。今回の対象が食料品ということで、そこまで大きな需要の変化は考えられないのではないかというような指摘が多かった。

最後、4点目、2年間限定で行うということについてである。システム改修、価格改定に関する事務コストが非常に大きいので、短期間である2年間で下げて上げるということについては経営的にもかなり悪影響があるということで、ほかの手段があるのであれば、それを検討してほしいという意見が複数あった。

以上、準備期間、減税による価格変化、税率変更前後での買い控え、2年限定という点について、この4点が主なヒアリング結果である。

## 閉会

<清家座長>

事務局においては、本日構成員から頂戴した御意見について検討いただき、次回のこの会議にお示し願う。また、参加者の方々に確認の上、本日の議事要旨を速やかに公開するよう努めていただきたい。

なお、会議後のメディア対応については、後ほど事務局から記者ブリーフィングを行う予定だが、その際、発言者名を伏せた上で本日の議論の概要について御紹介させていただく。皆様におかれては、個別に御対応される場合には御自身の御発言の範囲で御対応いただくようお願い申し上げます。

次回の日程、開催場所については、追って事務局から連絡をさせていただく。